

最適化事業に係る設計業務の発注方法について

最適化事業に係る設計業務のうち、E C I 方式の対象地区（以下、「E C I 設計」）については、駐屯地／基地を一体として設計業務及び技術協力業務を行う必要があることから、駐屯地／基地の対象施設を 1 ロットとして公募型プロポーザル方式にて発注してきました。

今般の建設需要が活況の中、設計業務の競争性をより一層高める観点から可能な範囲で分割化することを検討しており、この度、分割化に当たっての「最適化事業に係る E C I 設計における今後の発注方法（案）」を以下のとおりまとめました。

最適化事業に係る E C I 設計の今後の発注方法（案）

【分割化の概要】

- E C I 設計は、これまで、駐屯地／基地を一体として技術協力業務を反映した設計業務を行う必要があるため、駐屯地／基地の対象施設の基本設計、実施設計を 1 ロットで発注。
- E C I 設計を分割化して発注するに当たり、分割化された設計業務各々が一体性をなすことに留意しつつ、引き続き一体として発注する①業務、分割化が可能な②業務を以下のとおり区分することを計画。

①業務（引き続き一体として発注する業務）

- ⇒ 対象：・駐屯地／基地の部隊運用上の特性を踏まえた各建物の基本設計
 ・駐屯地／基地全体に関わる幹線ユーティリティに係る実施設計
 ・資材置き場、資材等の搬入路等の全体仮設計画の設計等

②業務（分割化可能な業務）

- ⇒ 対象：建替え、改修等の個別建物の実施設計

《一体性確保のための対応》

①業務の受注者には、分割した②業務の受注者に対して、駐屯地／基地全体の部隊運用上の特性を踏まえた設計方針、基本設計等における考慮要素を伝達するための「設計総合調整業務※」を含め、また、②業務の受注者は、これを実施設計に反映させる旨をそれぞれの責務として入札説明書及び特記仕様書に明示することで一体性を担保。

※ 基本設計と実施設計の整合確認、設計方針の伝達、全体計画を踏まえた実施設計への助言・提案、各実施設計業務との総合調整を行う業務

【発注方式について】

- 1 期目発注（①業務及び②業務（その 1））については、公募型プロポーザル方式（次頁スライド『1 期目』参照）
- 2 期目以降となる②業務については技術提案を求める総合評価落札方式を基本（次頁スライド『2～4 期目』参照）

【従来の発注イメージ（例：対象建物 5 0 棟）】

	業務内容	x年	x+ 1	x+ 2	x+ 3	x+ 4	x+ 5	備考
		▼：公募型プロポーザル方式						
	基本設計（対象建物50棟）							
	実施設計（対象建物50棟）							
	技術協力反映業務							



【分割化後の発注イメージ（例：対象建物 5 0 棟）】

発注 ロット	業務内容	x年	x+ 1	x+ 2	x+ 3	x+ 4	x+ 5	備考
1 期目	基本設計（対象建物50棟） 実施設計（幹線ユーティリティ、全体仮設計画※） 技術協力反映業務 設計総合調整業務	▼：公募型プロポーザル方式					①業務	
	実施設計（対象建物15棟） 技術協力反映業務							
2 期目	実施設計（対象建物15棟） 技術協力反映業務						②業務（その2）	
3 期目	実施設計（対象10棟） 技術協力反映業務						②業務（その3）	
4 期目	実施設計（対象10棟） 技術協力反映業務						②業務（その4）	

※ ユーティリティの仮設・切り回し計画、資材置場の計画等を含む